

農林水産部

1 農林水産

(1) 農林水産業の現状と対応

近年の農林水産業を取り巻く状況は、自然災害の発生、担い手の減少や高齢化、資材等の高騰といった生産環境の変化に加え、貿易自由化の潮流や外国為替の変動といった周辺環境の変化も農林水産物の価格等に大きく影響を及ぼすことから、厳しく不安定なものとなっています。

農業については、食の安全に対する関心が高まっており“安全・安心・新鮮”な農産物が求められています。また、農地中間管理機構の創設や日本型直接支払制度の施行など「強い農業」による所得向上の政策がとられています。

今後は、マーケットインの視点に立ち、付加価値の高い農産物の生産や加工品の開発をするとともに、積極的に幅広く消費者へPRを図り、国内外に販路を拡大していきます。同時に、担い手へ農地の集積を進め、ICTの活用などによる農作業の効率化、低コスト化等による生産性の向上と安定的な経営の実現に取り組みます。

林業については、本市の森林面積の約8割がスギやヒノキなどの人工林であり、適切な管理が必要です。しかし、長期間にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の林業への関心は低下し、間伐等の十分な手入れが行き届いていない状況です。また、効率的な木材生産に対する取り組み、木材の流通・加工体制や木材利用体制の確保は不十分で、本市における森林・林業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

今後は、作業の効率化、低コスト化に向けた高性能林業機械の導入、木材を流通・加工するための拠点づくりや市産材の利用促進を図り、林業の活性化及び森林保全に向けた取り組みを実施します。また、林業への新規就業の推進や人材の育成に取り組み、担い手の確保を図ります。

水産業については、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化が求められています。

今後は、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、新たな商品開発、協業化などの取り組みを推進します。

○農家の概要

耕地面積	総面積 (ha)	10,477	平成27年農林業センサス
	うち田 (ha)	9,987	
農家戸数 (戸)		2,997	平成27年農林業センサス

(2) 農業振興地域整備計画 1-4

この計画は、農業上の土地の用途区分を定める農用地利用計画と、地域の農業振興方策を明らかにした各種計画で構成されており、農業生産の基礎となる優良農地を明確化して確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施しています。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する必要があります。

○利用区分面積の状況(平成30年12月31日)

(単位:ha)

農 業 振 興 地 域	農 用 地 区 域 面 積										地 農 域 振 面 白 積 地
	農 地				採 草 放 牧 地	混 牧 林 地	施 農 設 業 用 地	山 林 原 野	そ の 他	計	
	田	畑	樹 園 地	小 計							
22, 149	10, 289	478	230	10, 997	75	14	57	20	1, 513	12, 676	9, 473

(3) 新需給調整システム推進事業 1-4

需要に応じた主食用米の生産を推進することで、米価の安定を図っています。

このため、農林水産省の制度を活用しながら、麦・大豆・園芸作物・飼料用米・米粉用米等の主食用米以外の作付けを推進し、農業者の所得確保を目指します。

○ 主食用米以外の作付目標と実績

年 度	水田面積 (ha)		主食用米以外の作付状況等			
			目標面積(ha)	目標率(%)	実施面積(ha)	達成率(%)
29	本 庁	3,584.80	1,175.42	32.79	1,296.97	110.34
	諸 富 支 所	524.80	193.80	36.93	201.67	104.06
	大 和 支 所	667.58	215.08	32.22	234.98	109.25
	富 士 支 所	733.76	203.73	27.77	229.48	112.64
	三 瀬 支 所	245.99	87.09	35.40	98.59	113.20
	川 副 支 所	2,393.30	965.12	40.33	1,111.10	115.13
	東与賀支所	959.98	340.98	35.52	353.51	103.67
	久保田支所	791.27	273.27	34.54	413.57	151.34
	計	9,901.48	3,454.49	34.89	3,939.87	114.05
30	本 庁	3,585.79	1,167.29	32.55	1,257.91	107.76
	諸 富 支 所	515.66	183.66	35.62	204.31	111.24
	大 和 支 所	644.43	193.93	30.09	241.36	124.46
	富 士 支 所	730.98	212.17	29.03	232.46	109.56
	三 瀬 支 所	245.81	88.69	36.08	102.58	115.66
	川 副 支 所	2,393.34	958.15	40.03	1,312.18	136.95
	東与賀支所	955.43	336.43	35.21	383.25	113.92
	久保田支所	789.95	272.95	34.55	396.42	145.24
	計	9,861.39	3,413.27	34.61	4,130.47	121.01

※少数点第3位を四捨五入表示しているため、本庁と支所の合計と計が一致しない場合があります。

(4) さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業 1-4

農地・農作業の利用集積を促進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進します。

○ 低コスト・高品質化条件整備事業

効率的な生産体制の確立に必要な農業用機械（排水対策機械、大豆コンバイン等）の整

備に対して助成を行っています。

～平成 30 年度実績～

件 数	事業費(円)	補助金計 (円)	内 訳	
			県 費	市 費
2	24, 233, 040	9, 111, 000	7, 007, 000	2, 104, 000

(5) 園芸振興 1－4

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいます。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、アスパラガス、いちご、きゅうり、トマト、なす、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では冷涼な気候を活かした、ホウレンソウ、パセリ、ピーマンなどの多彩な高冷地野菜の産地が形成されています。

施設園芸においては、施設の長寿命化や省力化・低コスト化等が進む一方で、資材価格の高騰や高齢化による農業従事者の減少が進んでいる厳しい状況となっています。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズや市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくりを行うとともに、担い手の育成を図っていく必要があります。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と競争力があり収益性の高い園芸産地づくりを図っていきます。

○ 主要園芸作物販売実績（平成 30 年度実績）

野菜、果樹、花き					
	品 目	販売額（千円）		品 目	販売額（千円）
1	アスパラガス	1, 477, 217	8	花 き （ 菊 ）	195, 716
2	い ち ご	761, 960	9	デ コ ポ ン	146, 248
3	き ゅ う り	510, 345	10	花 き （ 切 花 ）	137, 712
4	た ま ね ぎ	430, 857	11	小 ね ぎ	127, 012
5	ト マ ト	384, 805	12	れ ん こ ん	103, 123
6	な す	370, 790	13	キ ャ ベ ツ	100, 313
7	温 州 み か ん	350, 262	パセリ、トルコギキョウ他		

【事業内容】

① さが園芸農業者育成対策事業（県・市補助）

園芸農業に取り組む農業者が、省資源・環境保全型園芸農業や新たな園芸生産の取り組みを進めることにより、安定した農業経営及び持続的に発展することが可能な強い園芸農業を確立するため、栽培施設や機械の導入に要する経費に対し補助を行っています。

～平成 30 年度実績～

件 数	事業費(円)	補助金計 (円)	内 訳	
			県 費	市 費
27	197,721,944	106,931,000	87,191,000	19,740,000

② 農業生産資材廃棄物適正処理事業（市単独）

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニールなど農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し補助を行っています。

～平成 30 年度実績～

回収量(t)	総事業費(円)	補助金額(円)
394.4	14,831,772	1,999,000

③ 施設園芸導入推進事業（市単独）

野菜、花き及び果樹等の園芸特産物の生産を振興し、農家所得の向上を図るため、市内の農業者が小規模な園芸施設用ハウス等の設置に要する経費に対し補助を行っています。

～平成 30 年度実績～

事業主体数	総事業費(円)	補助金額(円)
6	18,318,533	2,354,000

④ 園芸特産物集団化育成事業（市単独）

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費への補助を行っています。

～平成 30 年度実績～

400,000 円 補助事業者：J A さが中部地区佐賀市園芸特産振興協議会

⑤ タマネギべと病緊急対策特別事業（県・市補助）

平成 30 年産タマネギにおいて、一次感染源となる越年罹病株の抜き取りを徹底し焼却処分する取り組みに対して補助を行っています。

～平成 30 年度実績～

区 分	事業主体数	事業量(kg)	総事業費(円)	補助金額(円)
越年罹病株処分対策	-	300	98,800	98,800

(6) 匠な特産物開発事業 1-4

収益性のある新たな農産物の導入及び産地化に向け、試験栽培に対する助成を行っています。

～平成 30 年度実績～

件 数	総事業費	補助金額
11 件	8,397,910 円	1,447,084 円

(7) 経営所得安定対策の推進 1-4

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を補填することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって、食料自給率の向上と農業の多面

的機能を維持することを目的とした経営所得安定対策の推進を図ります。

(8) 地域農政対策事業の推進 1-4

農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の審査・認定を行い、地域農業の担い手となる認定農業者や認定新規就農者を確保し、地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図っていきます。

○ 認定農業者及び認定新規就農者数

	30 年度末
認定農業者数	1,013 人
認定新規就農者数	59 人

(9) 農用地利用集積の推進 1-4

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図ります。

○ 農用地利用集積計画の実績（平成 30 年度公告分）

年 度	利用権等設定数	面 積	設定期間（面積内訳）
30 年度	1,666 件	1,035.0ha	6 年未満 671.6ha 10 年以上 261.0ha 10 年未満 45.3ha 所有権移転 48.7ha 利用権移転 8.4ha

(10) 農地中間管理機構事業受託事業 1-4

農業経営の規模拡大、農用地の集約、新規参入促進等による農用地利用の効率化・高度化を図り、耕作放棄地の発生防止とともに、農業の生産性向上を図ります。

(11) 機構集積協力金交付事業 1-4

農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に協力する者に対して、機構集積協力金（地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金）を交付しています。

(12) 中山間地域等直接支払推進事業 1-4

中山間地域での耕作放棄の発生を防止し、農地が持つ多面的機能を維持していくために集落協定を締結した集落に対し助成しています。

～平成 30 年度実績～

集落数	協定面積（㎡）	事業費（円）	補助金計（円）	内 訳	
				国・県費	市 費
74	12,185,739	216,787,090	216,787,090	162,276,372	54,510,718

(13) 中山間地域担い手農地集積促進対策事業 1-4

農地中間管理機構を活用して中山間地域の農地を貸し付けた場合において、一定の要件を満たす農業者に対して協力金を交付しています。

(14) 畜産振興 1－4

佐賀市の畜産業は、農業との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めています。また、飼料の高騰などの厳しい経営情勢のなか、飼養者の高齢化・後継者不足、環境問題及び近年の国内での口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病的の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にあります。

このような状況のなか、畜産農家の経営安定と安全・安心な家畜畜産物の生産の推進を図っていきます。

【事業内容】

○ 佐賀市における家畜の飼養状況（平成 31 年 2 月 1 日）

	乳用牛	肉用牛 (和牛)	豚	養鶏 (採卵)	養鶏 (肉用)	馬
畜産農家戸数	7 戸	25 戸	5 戸	17 戸	6 戸	12 戸
頭 羽 数	111 頭	1,772 頭	14,570 頭	76 千羽	261 千羽	226 頭

① 家畜防疫対策事業（市単独）

安全・安心な畜産物の生産を推進するため、佐賀市家畜畜産物衛生指導協会において、家畜伝染病の予防及び家畜衛生に関する技術指導事業を行います。

＜主な事業＞

ア 予防接種事業

イ 消毒薬配布事業

ウ 家畜排泄物処理に関する指導

エ 家畜衛生に関する研修会及び講習会の実施など

② 死亡獣畜処理対策事業（県・市補助）

畜産農家が死亡獣畜を処理場まで搬送した経費に対し助成を行い、畜産環境の保全を図ります。

～平成 30 年度実績～

件数	総事業費	補助金額
67	1,005,000 円	670,000 円

(15) 特産物協議会支援事業 1－4

佐賀市の農産物の消費拡大と地産地消を進めるため、農協など他団体とともに特産物振興協議会を設置し、PR・販促活動を行っています。

① ファーム・マイレージ運動

市内の直売所、スーパーなどの協力店において、市内産の農産物に目印となる「うまさシール」を貼って販売し、安全・安心をPRしながら消費拡大を図ることにより、農業・農地を守る取り組みを行っています。

ア 協力店 38 店舗（平成 30 年度末現在）

イ シール発行枚数 109 万枚（平成 30 年度）

② さがん農業サポーター登録制度

消費者に農業のファンになってもらい、農業を支える意識を高めるため、サポーター登

録者への情報発信や農業に関するイベントを実施しています。

ア 登録者数 3,745 人（平成 30 年度末現在）

イ サポーター体験・販売イベント 6 回（平成 30 年度）

③ 販売促進、PR 活動

さがん農林水産軽トラック市、佐賀市地産地消フェア、バルーンフェスタ「うまかもん市場」、さが桜マラソン「おもてなし会場」、都市圏の百貨店など

(16) 直売所・加工所連絡協議会支援事業 **1-4**

消費者の食の安全に対する意識が高まるなか、地元産の新鮮で安心な生産者の顔の見える農産物直売所が注目されています。

消費者のニーズに応じた農産物等を提供し、「地産地消」を推進するため、直売所・加工所の協議会が行う研修、PR 活動に要する経費を助成しています。

① 佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会

直売所 9 組織、加工所 2 組織（平成 30 年度末現在）

② 活動内容

ア PR（市報・ホームページ掲載等）

イ イベント出店（バルーンフェスタ「うまかもん市場」等）

ウ 研修会の実施（先進直売所等の視察研修等）3 回

エ 消費者交流事業（ふるさと自慢教室）2 回

オ 農産物産地見学会（病院・学校等の栄養関係職員 15 名を招き会員圃場等を見学）

(17) 佐賀市大和町松梅地区活性化施設 **1-4**

佐賀市大和町松梅地区活性化施設（「道の駅」大和そよかぜ館）は、中山間地域である松梅地区を中心とした、市産農産物の直売、地域住民の研修や交流イベント、観光情報の提供等を通して、地域の活性化に寄与しています。

【施設の概要】

① 木造平屋建 621 m²

研修室（151.62 m²）、調理室（42.28 m²）、多目的ホール（107.75 m²）、
展示ホール（195.75 m²）、事務室（20.25 m²）

② 屋外トイレ、オートキャンプ場（6 区画）

(18) 6 次産業化・農商工連携推進事業 **1-4**

経営多角化による所得向上のため、生産者、実需者である商工業者及び支援団体をリストアップし、農商工連携のマッチング、新たな商品化に向けた支援を行っています。

また、農林漁業者が加工、販売を一体的に行う 6 次産業化やインターネット販売などの新たな販売方法に取り組む経費に対する助成を行っています。

さらに、6 次産品認定制度『いいモノさがし』を創設し、認定された加工品を市内外に広く PR しました。

- ① はじめてみよう！佐賀市 6 次産業化支援事業費補助金（平成 30 年度実績）

件 数	総事業費	補助金額
7 件	2,970,947 円	1,686,000 円

- ② 6次産品認定制度『いいモノさがし』 2事業者、2品を新規認定（平成30年度）
『いいモノさがし』認定状況 9事業者、33品目（平成30年度末現在）

(19) 特産物販路拡大推進事業 1-4

農業生産工程管理（GAP）の認証取得に関する支援の説明・講演会を開催し、農業生産工程管理（GAP）の普及啓発及び認知度の向上を図りました。

- 農業生産工程管理（GAP）講演会：1回 参加者数：5人

(20) 農業人材育成事業 1-4

農家が経営の効率化や 6 次産業化などの取り組み、所得向上に繋げていくためには、経営者として必要な意識と理論など農業における経営力を磨くことが課題と捉え、「経営感覚」の養成にテーマをおいた研修と最新の ICT 農業技術に関する研修会などを実施しました。

- ① 新規就農経営力養成研修：6回 参加者数：のべ 103 名
② さがん農業次世代リーダーセミナー：1回 参加者数：40 名
③ 外国人技能実習生制度に関する研修会：1回 参加者数：44 名

(21) トレーニングファーム整備推進事業 1-4

富士町に定住し、地域農業の担い手となる意欲ある新規就農者を確保・育成するため、研修から就農までを地域農業者や県、JA、市などの関係機関が一体的にサポートする体制を整備することで新規就農者の定着と地域農業の活性化や定住促進につなげていきます。

- 研修概要

場 所	佐賀市富士町大字藤瀬
作 物	ハウレンソウ
受入人数	毎年 2 組 4 名（原則、夫婦又は親族）
期 間	2 年間（1 年目：全体研修 16a、2 年目：模擬経営、各組 23a）
施 設	研修用ハウス：19 棟 62 a（新設 10 棟 24 a、補修 9 棟 38 a） 研修室・車庫・機械倉庫：85 m ² 、堆肥置き場：14 m ²
備 品 等	軽トラック(2)、トラクター、播種機(2)、管理機、土壤消毒機ほか

～平成 29・30 年度実績～

平成 30 年 1 月から 1 名、平成 30 年 7 月から 2 名、平成 31 年 1 月から 1 名の合計 4 名が研修中。令和 2 年 1 月から 1 名が富士町内で就農予定。

(22) 有機農業普及啓発事業 1-4

有機農業に対する理解促進のための年間を通した圃場実習研修や親子向けの体験学校の実施、生産者に対する有機 J A S 認定料や出荷資材の作成などの費用の一部助成などにより有機農業の普及を図っています。

【事業内容】

① 有機農業研修

ア 3時間×月2～3回×11月

イ 野菜の播種や定植、施肥、収穫など一貫した栽培技術を有機 JAS 認証の農地で研修する

ウ 参加者：16人 修了者：7人

② ほんなもんぼ体験学校

ア 月1回×6月開催

イ 稲作（田植え、稲刈り）、芋・枝豆栽培（定植、除草、収穫などの作業）

ウ 参加者 20家族、54人

② 有機農業普及啓発事業費補助金

ア 補助対象者 5人 197,000円

(23) 農山漁村交流支援事業 1-4

消費者の農業に触れる機会をつくる、食と農を題材にした消費者体験ツアーの実施や農林漁業者が実施する体験交流活動の活発化のための助成により、都市と農山漁村の交流を促進しています。

① 「食」と「農」の体験交流事業（さがのよかここアグリツーリズム）

ア 稲作、酒づくり体験 4回シリーズ（参加者延べ76人）

イ 北部中山間地域の資源を生かした体験交流 6回（参加者延べ128人）

② 佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金（さがアグリツーリズム支援事業）

ア 交付団体 3団体 895,000円

(24) 体験農園・市民農園 1-4

土や農業と触れ合う機会を提供することにより、農業に対する理解の促進や都市住民との交流を促進するため、佐賀市三瀬体験農園や街なかでの体験農園の運営、農家等が運営のする市民農園の広報支援を行っています。

○実施実績等（平成30年度）

区 分	運営主体	箇所数、回数等	使用料等	備 考
三 瀬 体 験 農 園	佐賀市	71日	5,140円/年	参加者17人
街 な か 体 験 農 園	佐賀市	12回	3,000円/半年	参加者73人
市 民 農 園	農家等	市内開設数13箇所	4.5～10千円/年	農園利用方式等

(25) クリーク公園 1-4

佐賀平野特有のクリークが姿を消しつつある中、クリークの持つ特性を継承し、後世に伝え、クリークと水田の織り成す四季折々の田園風景を保全・創出し、農村の原風景を再現した「農業公園」を平成12年4月に開園しました。

園内管理棟には、農産加工の厨房、研修室、談話室等、また、園内にはボート場、とんぼの遊具施設も設けています。

～平成30年度実績～

年間来場者数 43,253 人

○ 公園の概要

公園面積：6.15ha	南北延長：700m	1 周距離：約 1.8 km
管理棟：四季のめぐみ館（延床面積 630 m ² ）	ボート小屋 1 棟	外部トイレ 2 箇所
休憩施設 4 箇所	多目的遊具 1 基	ボート 2 艘

管理棟「四季のめぐみ館」

〔開館時間〕 9：30～17：00

〔休館日〕 月曜日、祝祭日の翌日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

〔所在地〕 〒849-0913 佐賀市兵庫町大字湊 4413 番地

TEL ・ FAX 36-9039

(26) 森林の保全 **1-5**

本市の北部地域を主とする森林面積は、約 17,800 h a で市の総面積の約 41%を占めています。

森林は、木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有しており、市民生活を行う上で貴重な「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、近年の木材価格の一層の下落や過疎化、高齢化による後継者の不足等に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能が低下しており、市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況の下、市の森林・林業を再生させていくため、平成 25 年 3 月に「佐賀市森林・林業再生計画」を策定し、市民、事業者、行政等が一体となって各種事業に取り組んでいます。

この計画において、森林施業の集約化や路網整備の促進、高性能林業機械の導入による生産コストの削減、更に、需要ニーズに応じた加工・流通体制の整備により、市産材の安定供給体制の構築を図ることとしております。また、公共事業への積極的な市産木材の活用に加え、木質バイオマスエネルギーとしての新規需要の開拓など、木材利用の促進に取り組めます。

このような取り組みを進めることにより、かけがえのない市民の財産である森林を次世代に繋げていきます。

【主な事業】

① 市有林造林事業

優良材生産による市有財産の形成に伴う水資源のかん養、国土の保全など森林の持つ公益的機能の維持保全を図るため、市有林の適切な維持管理に努める。

② 民有林整備事業

過疎化、高齢化による林業労働力の減少を防止し、担い手の育成を図るとともに、優良材生産及び公益的機能の維持保全を図るため適切な森林整備の促進を図る

○ 佐賀市所有形態別森林面積表（H30 佐賀県森林・林業統計要覧）

単位：ha

区 分	国有林	民 有 林					合 計
		市有林	県営林	森林整備 センター	私有林	計	
面 積	3,125	1,848	301	573	11,971	14,693	17,818

③ 林道維持管理事業

林道は林産物の搬出や森林の管理、地域における生活道路や登山、ハイキング道路として多くの人々に利用されており、森林資源の維持増進に重要な役割を果たしている。

佐賀市で管理する林道は 91 路線、延長 193 km にもおよび、今後も林道における通行の安全を図るため適切な維持管理や整備に努める。

○ 佐賀市林道一覧

林 道	開 設		舗 装	
	路線数	延長（m）	延長（m）	舗装率（％）
	91	193,446	171,150	88.47

(27) 水産業振興 **1－6**

① 佐賀市の水産業の特徴

佐賀市は、有明海でのノリ養殖が盛んで、生産量、生産金額ともに日本一を誇る佐賀県ノリ養殖業の主産地です。

有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉鎖的な内海”です。そこに、多良岳から流れでる塩田川、天山から六角川、背振山から嘉瀬川、遠く阿蘇山や九重山からは筑後川、矢部川などの大きな川が、栄養豊かな水と土砂を運んでくれるため、有明海はとても豊かな海となっています。

また、有明海は干満の差が大きいことで有名です。佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、その有明海の中でも最も大きな潮の満ち引きがあります。この潮の満ち引きが川の真水と海の塩水をノリ養殖に適した濃度に調整したり、養分や酸素を供給してくれます。

さらに、有明海の潮の満ち引きは、沖合い 5km に及ぶ広大な干潟をもたらしてくれます。そこは有名なムツゴロウやワラスボなどの有明海独特の生きものの“宝庫”となっています。

佐賀市のノリ養殖は、この干潟に支柱を建ててノリ網を固定し、一日に 2 回干出させることによって“佐賀海苔”独特のうまみと柔らかさをつくり出しています。このように、恵まれた漁場で生産された佐賀海苔は、平成 30 年度の生産枚数が 16 億枚（うち、佐賀市は 12 億枚）、生産金額が 230 億円（うち、佐賀市は 169 億円）と量・金額とも 16 年連続で日本一となっています。

② 佐賀市の漁港

ア 寺井津漁港（第 1 種漁港）

陸揚量 5,764.4 t

陸揚金額 2,437 百万円

登録漁船隻数（平成 29 年港勢調査）

3 t 未満	84 隻
3～5 t	64 隻
5～10 t	3 隻
10～20 t	1 隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市諸富町大字寺井津字搦
 漁港の指定 昭和 27 年 5 月 28 日（農林省告示第 230 号）
 漁港管理者の指定 昭和 30 年 9 月 7 日（佐賀県告示第 406 号）
 関係漁協 佐賀県有明海漁協諸富町支所

○ 主な施設

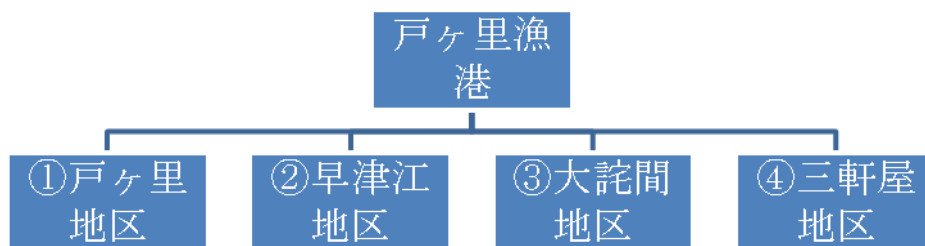
物揚場	566m	道 路	939m
栈 橋	327m	船揚場	42m

イ 戸ヶ里漁港（第 2 種漁港）

陸揚量 25,639.8 t
 陸揚金額 11,404 百万円
 登録漁船隻数（平成 29 年港勢調査）

3 t 未満	301 隻
3～5 t	236 隻
5～10 t	9 隻
10～20 t	1 隻

漁港の指定 昭和 27 年 5 月 28 日（農林省告示第 230 号）
 漁港管理者の指定 昭和 30 年 9 月 7 日（佐賀県告示第 406 号）



i 戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字戸ヶ里
 関係漁協 佐賀県有明海漁協南川副支所、広江支所、諸富町支所

○ 主な施設

護 岸	78m	道 路	3,149m
物揚場	1,778m	船揚場	145m
栈 橋	1,086m	漁船保管施設用地	18,800 m ²
橋 梁	28m		

ii 戸ヶ里漁港（早津江地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字早津江
 関係漁協 佐賀県有明海漁協早津江支所

○ 主な施設

物揚場	808m	道 路	915m
棧 橋	516m		

iii 戸ヶ里漁港（大詫間地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字海路端

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

○ 主な施設

物揚場	476m	道 路	1,067m
棧 橋	348m	船揚場	20m

iv 戸ヶ里漁港（三軒屋地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字三軒屋

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

○ 主な施設

物揚場	499m	道 路	497m
棧 橋	173m	船揚場	30m

ウ 広江漁港（第1種漁港）

陸揚量 12,388.9 t

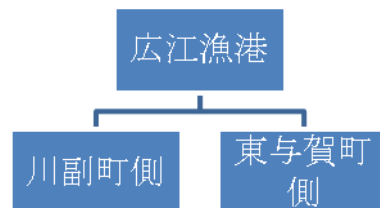
陸揚金額 5,390 百万円

登録漁船隻数（平成29年港勢調査）

3 t 未満 183 隻

3～5 t 156 隻

5～10 t 3 隻



漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字小々森字広江

東与賀町大字下古賀字年徳搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和32年5月27日（佐賀県告示第205号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協広江支所、東与賀町支所

○ 主な施設

物揚場	1,643m	道 路	2,345m
棧 橋	565m	加工場用地	33,344 m ²
船揚場	100m	橋 梁	30m
航 路	6,400m		

エ 佐嘉漁港（第1種漁港）

陸揚量 3,654.3 t

陸揚金額 1,516 百万円

登録漁船隻数 (平成 29 年港勢調査)

3 t 未満 63 隻

3～5 t 55 隻

5～10 t 1 隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津 (本港)

嘉瀬町大字十五 (分港)

漁港の指定 昭和 48 年 5 月 16 日 (農林省告示第 1022 号)

漁港管理者の指定 昭和 48 年 6 月 15 日 (佐賀県告示第 293 号)

関係漁協 佐賀県有明海漁協佐賀市支所

○ 主な施設

護 岸	561m	道 路	383m
物揚場	905m	航 路	291m

オ 福所江漁港 (第 1 種漁港)

陸揚量 1,779.9 t (久保田町分)

陸揚金額 720 百万円 (久保田町分)

登録漁船隻数 (平成 29 年港勢調査)

3 t 未満 42 隻 (久保田町分)

3～5 t 38 隻 (久保田町分)

漁港の所在 佐賀県佐賀市久保田町大字江戸

小城市芦刈町大字下古賀

漁港の指定 昭和 53 年 12 月 6 日 (農林省告示第 555 号)

漁港管理者の指定 昭和 54 年 2 月 21 日 (佐賀県告示第 327 号)

関係漁協 佐賀県有明海漁協久保田町支所、(芦刈支所)

○ 主な施設 (久保田町分)

物揚場	35m	栈 橋	158m
船揚場	30m		

③ 市内の漁協

(平成 29 年港勢調査)

支所名	正組合員数	漁家数	経営体数
諸 富 町	116	71	71
早 津 江	57	31	31
大 詫 間	147	92	86
南 川 副	278	173	136
広 江	132	88	70
東 与 賀	115	98	94
佐 賀 市	66	56	46
久 保 田 町	34	40	31
計	945	649	565

④ ノリ養殖の協業化

協業化とは、各漁家で行っていたノリ養殖の作業を複数の漁家がグループになり、共同で行うことです。協業化により各漁家にかかる経済的負担の軽減、労働時間の短縮が可能です。

たとえば、漁場での作業をグループで行えば、漁家ごとに必要な漁船もグループで数隻を所有、維持、管理すればよくなりますし、加工、製造にかかる機械類も共同で購入、利用（ノリ共同加工場を整備）することでコストの削減と規模の拡大による生産性の向上が図られます。

また、従来繁忙期には各漁家が連続して行っていた漁場での作業（種付けや展開、摘採）と陸上での作業（加工、製造）を分担して行うことで、労働時間の短縮につながるとともに、これまで以上に品質管理を徹底できるようになり、良質なノリの安定生産が可能となります。

○ ノリ協業化状況（平成 30 年 9 月末現在）

支所名	協業化施設 整備数(ライン)	行使者数 (経営体) A	協業漁家数 (経営体) B	協業化率 B / A (%)
諸 富 町	11	58	37	63.8
早 津 江	3	25	7	28.0
大 詫 間	3	71	9	12.7
南 川 副	27	142	92	64.8
広 江	11	64	44	68.8
東 与 賀 町	16	74	59	83.1
佐 賀 市	10	37	36	97.3
久 保 田 町	6	21	18	85.7
計	87	489	302	61.8

2 土地改良事業

(1) かんがい排水事業 1-4

① 国営筑後川下流土地改良事業

本地区は有明海に面した全国有数の農業地帯で、佐賀・福岡の両平野にまたがる水田農業地帯と山麓に広がる果樹園地帯からなる。

筑後川及び嘉瀬川等からの導水による大規模な用排水系統の再編成、淡水取水の切替え、用水不足の解消を図るとともに、地盤沈下の防止等に寄与し、併せてほ場整備事業等により農業基盤を整備し、農業の近代化、農業経営の安定化を図る。

ア 関係市町村 佐賀・福岡の 20 市町村

(佐賀県：6 市 6 町 福岡県：7 市 1 町)

イ 受益面積 40,899 ha

ウ 主要工事計画 幹線水路：236 km 排水施設：20 か所

エ 事業の経過

昭和 51 年度 市町村特別申請事業として着工

昭和 54 年度 第 1 回計画変更 事業の促進を図るため、一般型、特別型（白石）及び水資源開発公団事業の 3 事業に分割。

昭和 60 年度 一層の事業促進を図るため、一般型事業のうち未着手となっていた徳永線、諸富線の 2 路線について部分特別型事業を導入。

平成 6 年度 部分特別型事業の完了

平成 7 年度 第 2 回計画変更 受益面積、事業費等を見直し

平成 8 年度 筑後川から通水開始 翌 9 年度、水資源開発公団事業の完了

平成 16 年度 第 3 回計画変更 第 2 回計画変更以降の受益面積の減少、用水系統や施設計画の見直し、軟弱地盤対策や工法変更等による総事業費の増加などから、事業計画の変更が行われた。

オ 総事業費 1,875 億円

カ 工 期 平成 23 年度まで（筑後大堰掛かりは H19 に完了）

キ 主な工事

○ 公団営、部分特別型

区 分		事業主体	名 称	事業費	工 期	進捗
基幹施設	公 団	水公団	筑 後 大 堰	13 億 7,000 万円	S48～S59	完了
		水公団	佐賀東部導水路	466 億 3,800 万円	S54～H 9	
末端施設	公 団	水公団	大 詫 間 幹 線	110 億 700 万円	S54～H 9	完了
	部 分 特 別	農水省	諸 富 線	37 億 5,400 万円	S60～H 6	完了
			徳 永 線	86 億 1,600 万円		

○ 一般型（事業主体＝農水省）

基幹施設	名 称	工 期	備 考
	佐賀東部導水路	～H19	総事業費 17 億 1,500 万円 ※ 淡水取水施設の撤去工事の追加
	佐賀西部導水路	～H23	平成 23 年度完成

末端施設	名 称	進捗率(%)	備 考
	三 田 川 線	100.0	平成 19 年度完成
	千 代 田 線	100.0	
	南 里 線	100.0	
	諸 富 線	100.0	
	徳 永 線	100.0	
	城 原 金 立 線	100.0	平成 21 年度完成
	徳永線排水機場	100.0	平成 16 年度から稼動
	佐賀西部高域線	95.0	令和 5 年度完成予定

② 国営筑後川下流土地改良事業・佐賀西部地域（嘉瀬川右岸上流地区）（事業主体＝農水省）

	名 称	工 期	備 考
基幹施設	佐賀西部導水路	～H23	総事業費 300 億円
末端施設	佐賀西部高域線	～R5 予定	総事業費 80 億円

佐賀市（旧大和町）・小城市・多久市を跨ぐ、佐賀西部地区で川上頭首工を取水とした農業用導水路は国営で平成 30 年度に造成完了し、末端施設を県営かんがい排水事業で実施。

(2) ほ場整備事業 **1－4**

かつて、佐賀平野の農地等の区画は狭小不整形で、道路、小河川の幅員も狭く屈曲し、そのうネクリークは用排水兼用で貯水位が高く、農地の汎用性を妨げており、農業近代化への阻害要因となっていた。

このため、農業近代化に必要なほ場条件の整備をはかり、省力化、多目的土地利用（農地の汎用化）、農業経営の近代化（協業経営、委託耕作等）、集団化（生産団地）等を目的として、農道の整備、大型機械導入が可能な大区画ほ場（30a 以上）による乾田化、用排水分離の水管理の合理化等ほ場整備条件の整備を実施した。

また、基盤整備の目的は、地域農業生産の向上のため、担い手を育成し効率的で安定した農業経営体を組織し、農業構造の改善と確立を目的とする。

事業地区	整地面積 (ha)	工期	完了公告年度	事業名
蓮池	152.8	S49～S59	H9	①一般型
久保泉東部	188.6	S60～H11	H16	①一般型
久保泉西部	133.1	S60～H11	H16	①一般型
久保泉南部	57.3	H3～H15	H16	①一般型
江頭	36.7	H4～H8	H13	①一般型
南川副南部	339.1	S60～H11	H13	①一般型
南川副西部	174.3	S61～H8	H10	①一般型
南川副東部	153.3	S62～H11	H13	①一般型
大詫間	427.9	S44～S53	S54	①一般型
諸富	534.0	S49～H11	H12	①一般型
東与賀	552.1	S41～S47	S50	①一般型
久保田西	459.7	S45～S55	S57	①一般型
久保田	509.9	S45～S55	S57	①一般型
金立南部	156.9	H1～H15	H17	②担い手育成型
金立北部	90.9	H3～H12	H17	②担い手育成型
金立東部	126.2	H9～H17	H20	②担い手育成型
鍋島	73.1	H8～H15	H16	②担い手育成型
兵庫北部	104.4	H9～H16	H19	②担い手育成型
兵庫東部	70.1	H14～H18	H20	②担い手育成型
川上南部1	204.6	S54～H5	H12	②担い手育成型
川上南部2	221.8	S54～H4	H12	②担い手育成型
嘉瀬	492.2	S55～H11	H13	③干拓地等農地整備
城西第1	244.2	S57～H9	H14	③干拓地等農地整備
城西第2	247.7	S58～H9	H13	③干拓地等農地整備
北川副	240.1	S61～H11	H16	③干拓地等農地整備
巨勢	155.7	S63～H11	H14	③干拓地等農地整備
兵庫南部	160.1	H1～H12	H17	③干拓地等農地整備
川副北部	226.7	S60～H10	H14	③干拓地等農地整備
川副東部	116.4	S59～H5	H14	③干拓地等農地整備
川副中部	232.0	S59～H10	H14	③干拓地等農地整備
川副西部	376.1	S51～H2	H3	③干拓地等農地整備
東与賀（北部）	571.4	S46～S60	S61	③干拓地等農地整備
兵庫西部	124.7	H5～H13	H19	④農地還元資源
合計	7,954.10			

(3) 経営体育成基盤整備事業 1－4

ほ場整備事業にかわる平成 15 年度からの事業で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する為必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

① 地域 大授搦・大搦地区

- ア 事業申請 平成 18 年度に受益面積 329ha で申請（集積型）
- イ 総事業費 15 億円
- ウ 工期 平成 18 年度～平成 26 年度

② 地域 蓮池地区

- ア 事業申請 平成 20 年度に受益面積 147ha で申請（一般型）
- イ 総事業費 9 億円
- ウ 工期 平成 20 年度～平成 25 年度

③ 地域 鍋島東地区

- ア 事業申請 平成 24 年度に受益面積約 67ha で申請（区画整理型）
- イ 総事業費 14.3 億円
- ウ 工期 平成 24 年度～令和 2 年度

④ 地域 鍋島本村地区

- ア 事業申請 平成 25 年度に受益面積 42ha で申請（区画整理型）
- イ 総事業費 10.0 億円
- ウ 工期 平成 26 年度～令和 2 年度

⑤ 地域 高木瀬地区

- ア 事業申請 平成 27 年度に受益面積 76ha で申請（区画整理型）
- イ 総事業費 21.6 億円
- ウ 工期 平成 28 年度～令和 5 年度

- ⑥ 負担割合（集積型） 国 50% 県 32.5% 市 8.75% 農家 8.75%
- （一般型） 国 50% 県 27.5% 市 11.25% 農家 11.25%
- （区画整理型） 国 50% 県 25% 市 12.5% 農家 12.5%

※ 集積型は佐賀県独自の要件を定めたもの

(4) 農道整備事業 1－4

① 農道整備事業

ほ場整備を実施し、農道が砂利道であるため農作物等の運搬に支障を来している地区において、農道整備事業（舗装）をすることにより、荷傷み防止等の営農条件及び生産効果を高め、畑作導入を容易にし、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るため地区内の支線農道について、アスファルト舗装を実施し、農道の整備を行う。

- ア 平成 30 年度実績 L=90m（補修のみ） 事業費 2,306 千円
- イ 令和元年度予定 L=1,377m（新規および補修） 事業費 20,622 千円

(5) 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業） 1-4

ほ場整備事業などで生産基盤整備がすでに行われた地域もしくは現在整備中の地域において、集落内の水路や道路の整備を行い、生活環境を改善し、将来にわたって安心して豊かに暮らせる農村づくりを目指す。

ア 平成 15 年度から 22 年度まで、佐賀中北部地区（金立町、久保泉町、兵庫町、巨勢町）において事業実施済み。（補助対象事業費 15 億 8,700 万円）

イ 平成 24 年度から令和 3 年度まで、佐賀地区（大和町、諸富町、川副町、東与賀町、嘉瀬町、西与賀町、本庄町、北川副町、蓮池町）において事業実施予定。

（補助対象事業費 16 億 2,700 万円）

- i 平成 20 年度 佐賀市農村振興基本計画の策定
- ii 平成 20 年度 佐賀市田園環境整備マスタープランの作成
- iii 平成 22 年度 佐賀地区 農村振興総合整備事業実施計画の策定
- iv 平成 24 年度 佐賀地区 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業） 着手
- v 平成 29 年度 佐賀地区 集落基盤整備事業（農村振興総合整備事業） 変更

【事業計画】

工 種	総事業量（箇所）
農業集落道路	2,284m（8）
農業集落排水施設	20,197m（49）

(6) 農地防災事業 1-4

① 国営総合農地防災事業＜佐賀中部地区＞

ア 事業概要

本地区の用水施設は、国営嘉瀬川農業水利事業で昭和 24 年から昭和 48 年に造成されたもので、現在では地域の地盤沈下を主な原因とした機能障害により末端までの配水に支障を来しており、また、都市開発の進展、有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している。

このため、本事業では用水施設の改修や排水施設の新設により通水・排水機能の回復を図り、農地及び農業用施設を災害から護り、土地利用の高度化を実現し、農業経営の安定と近代化を図っている。

本事業の対象外となっていた川上頭首工の改修、機能低下の発生した用水路等の改修を行うため、事業量、事業費、受益面積及び事業期間の見直しを行い、平成 9 年度に事業計画の変更を行った。

イ 事業内容

- i 地 域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- ii 受益面積 10,810ha
- iii 総事業費 680 億円
- iv 主要工事 頭首工 川上頭首工改修
用水 大井手幹線水路 他 7 路線 改修延長 65.1 k m
排水 城西排水機場 他 11 機場及び付帯排水路 15.3 k m
- v 工 期 平成 2 年度～平成 22 年度

vi 平成 22 年度をもって事業完了

平成 23 年度に事業費を償還

※ 排水路、排水機場は佐賀市、頭首工、用水路は佐賀土地改良区で維持管理

② 国営総合農地防災事業＜筑後川下流右岸地区＞

ア 事業概要

クリークは農業用水の安定供給や、洪水時に雨水を一時貯留し地域を湛水被害から守るなど、重要な役割を有している。

しかし、近年、法面の崩壊が著しく進行しており、今後、崩壊がさらに進行すれば、周辺の農地や道路への被害が増大するほか、崩壊した土砂の堆積により、排水機能や洪水調整機能が発揮できなくなり、広範囲で湛水被害が生じる恐れがある。

このため、クリークの法面保護を行うことで、クリークが本来有する洪水調整機能を回復し、安心、安全な農業や生活の環境づくりを図る。

イ 事業内容

- i 地 域 佐賀市、小城市、神埼市、みやき町、吉野ヶ里町、上峰町（3 市 3 町）
- ii 受益面積 10,822ha
- iii 総事業費 549 億円
- iv 主要工事 クリークの法面保護工 延長 173 km
- v 工 期 平成 24 年度～令和 5 年度

③ 県営湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業）

ア 事業目的

筑後川下流地域のクリークは、農業用水の貯水・送水の他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う水利機構の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している状況である。このため、地域の幹線的な水路等に、急激な水位変動を伴う排水管理に耐えうるような護岸整備を行い洪水調整機能の保全・強化を図ることを目的とする。

イ 事業内容

- i 受益面積 約 6,200ha
- ii 工 法 木柵工法
- iii 概算事業費 約 148 億円
- iv 延 長 約 300km
- v 負担割合 国 55%、県 35%、地元 10%（市 5%、農家 5%）
- vi 平成 24 年度～平成 35 年度

ウ 事業実施状況

地区名	場 所	総延長 (m)	H30 年度ま での実績 (m)	進捗率 (%)	R1 年度の 当初 (m)
佐賀市東部	兵庫、巨勢	33,824	29,761	88.0	1,200
佐賀市南東部	北川副、諸富	17,552	16,258	92.6	400
佐賀市西部	久保田	13,044	12,386	95.0	350
佐賀市南部	城西、東与賀	75,597	47,821	63.3	1,680
大詫間	大詫間	24,713	20,505	83.0	300
川 副	川副、諸富	114,502	49,095	42.9	3,700
東与賀	大授搦、大搦	20,088	10,631	52.9	1,299
合 計		299,320	186,457	62.3	8,929

④ 県営地盤沈下対策事業<佐賀中部地区>

ア 事業目的

地盤の沈下起因して生じた農地、農業用施設の機能低下に対し、その機能を従前の状態に回復するために必要な農業用排水路の新設、廃止又は変更等を行い、併せて災害の未然防止を図ることにより農業経営の安定と国土保全に資する。

イ 事業概要

国営総合農地防災事業<佐賀中部地区>の付帯関連事業として、地区内末端 300ha 未満の施設について本事業で実施する。

ウ 事業内容

- i 地 域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- ii 受益面積 9,391ha
- iii 総事業費 153 億
- iv 主要工事 用水 水路改修 25 km
排水 水路改修 32 km、 排水機場 3 カ所
- v 工 期 平成 3 年度～令和 5 年度
- vi 平成 30 年度末進捗率 85.0%
- vii 令和元年度予算 8,058 千円
- viii 令和元年度事業計画 金立線

⑤ 国営総合農地防災事業<嘉瀬川上流地区>

ア 事業概要

基幹的な農業水利施設である北山ダムが近年、貯水池法面の崩壊が進行しているとともに、洪水吐ゲートに一部変状が生じており、今後更なる機能低下が予想される。このため本事業により北山ダムの機能を回復し、農業経営の安定を図る。

- i 総事業費 54 億円
- ii 受益面積 9,431ha
- iii 事業主体 佐賀土地改良区
- iv 事業期間 平成 23 年度～平成 30 年度（予定）

v 負担割合 国 70% 県 30%

vi 事業内容 北山ダム内の法面保護工、堆砂除去、ゲート・管理施設等の改修

(7) 土地改良施設維持管理事業 1-4

① 土地改良区事業

土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資するため、土地改良区が土地改良施設の維持管理を実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

ア 佐賀市土地改良施設維持管理適正化事業補助金

イ 佐賀市土地改良施設維持管理事業補助金（平成 16 年度新規）

ウ 佐賀市地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金

	ア 維持管理適正化事業補助金	イ 維持管理事業補助金	ウ スtockマネジメント事業補助金
対 象	国の土地改良施設適正化事業（先述①の事業）に採択された事業	国の土地改良施設適正化事業に採択されない事業で ・事業費が 10 万円以上 200 万円未満 ・受益農家が 2 戸以上	国のストックマネジメント事業に採択された事業
	○用水路 小規模の水路補修 機械力で行う堆積土砂の浚渫 ○樋門及び樋管 水門扉の塗装および補修 巻き上げ機の補修およびオーバーホール		
補助率	○用水路 事業費の 28% ○樋門及び樋管 事業費の 36%	○用水路 事業費の 70% ○樋門及び樋管 事業費の 90%	○用水路 土地改良区負担の 24.5% ○樋門及び樋管 土地改良区負担の 31.5%
H30 事業 (補助金)	諸富土地改良区水路浚渫 (2,800 千円) 川副町土地改良区水路浚渫 (560 千円)	佐賀市土地改良区 (1,344 千円) 川上南部土地改良区 (1,314 千円) 久保田町土地改良区 (1,399 千円) 大詫間土地改良区 (522 千円)	佐賀市土地改良区 (1,260 千円) 川副町土地改良区 (945 千円) 東与賀町土地改良区 (3,150 千円) 大詫間土地改良区 (1,802 千円) 川上南部土地改良区 (2,160 千円)

② 国営造成施設管理体制整備促進事業

地域内の的確な用排水管理を行うため、国営造成施設及び国営附帯造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。

対象となる土地改良区管内の市町村が受益面積割合に応じて補助金を負担し交付している。

○ 事業対象経費 経常経費（施設管理費、施設費、整備補修費等）の 37.5%以内

	佐賀土地改良区	佐賀東部土地改良区
関係市町村	佐賀市	佐賀市外 1 市 4 町
佐賀市負担割合	100 %	30.5912 %

③ 基幹水利施設管理事業

国営で整備された施設のうち基幹的な施設について、国・県からの補助を受け、管理を行う。平成 20 年度より実施。

ア 補助率 国 3/10・県 3/10・地元 4/10

イ 実施基幹施設 国営徳永線・南里線（筑後川下流 1 地区・2 地区）・城原金立線

ウ 実施施設 国営筑後川下流土地改良事業（徳永線・南里線排水機場）
国営総合農地防災事業（嘉瀬・城西・東与賀第二戊申排水機場）

④ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水機場等の国営、県営土地改良事業により造成された農業水利施設を、機能診断に基づく機能保全対策工事を実施することにより、財政負担の低減及び対象施設の長寿命化を図る。

ア 補助率 （県営）機能診断、機能保全計画の策定 国 50%・県 50%
機能保全計画に基づく対策工事 国 50%・県 30%・市 20%

※ ダム、排水機場、排水樋門の場合

イ 実施予定施設 川副西部排水機場（平成 30 年度まで）
西新地排水機場（平成 30 年度まで）
丸目排水機場（H32 年度から実施予定）

○ 佐賀東部地区

昭和 52 年度から県営かんがい排水事業により現在までに用水を確保し、既存の用排水路を整理統合しながら用排水の合理化を図ってきた。しかし、ゲート整備及び水管橋については事業開始から 30 年以上が経過し施設の老朽化が著しく補修・更新が必要な状況である。

i 地域 佐賀東部地区（受益面積 5,614ha）
（佐賀県：佐賀市外 5 市町、福岡県：久留米市、大川市）

ii 総事業費 540,000 千円

iii 対象路線 徳富線、大堂線、曾根線、詫田線、浮島線

iv 主要工事 ゲート設備は扉体及び開閉装置の部品交換・補修等
水管橋は本管及び弁類の部品交換・補修等

v 工期 昭和 52 年度～平成 29 年度

⑤ 水路浚渫事業費補助金

佐賀市内（市街化区域を除く）において、農業用水路及びため池の用排水を円滑にし、生産力の増強を図る目的で、各生産組合を単位として実施されている水路の浚渫作業に対し補助を行う。

ア 補助率 人力作業（20%以内）・機械作業（70%以内）

イ 予算額 令和 1 年度 1,800 千円（予算の範囲内で交付）

(8) 災害復旧事業 1－4

豪雨、台風等災害による農地、農業用施設の被害箇所のうち、被害査定額 40 万円以上及び 1 か所工事範囲 150m 以内について復旧工事を行う。

○ 補助率	施設	国 65%・地元 35%（市 35%・地元 0%）
	農地	国 50%・地元 50%（市 35%・地元 15%）

(9) 多面的機能支払事業（旧農地・水・環境保全向上事業） 1－4

① 事業概要

農地や農道、水路などの農業生産基盤は、これまで受益者である農業者により保全管理されてきた。しかし、農業者の高齢化、農地の担い手への集積による農家の減少、また混住化などで十分な保全管理が困難になっている。このため保全管理を農業者だけでなく、地域住民、自治会などの団体が幅広く参加し共同して保全管理を行い、将来にわたり農業農村の基盤を維持し、環境の向上を図る。

② 事業内容

ア 地域	佐賀市全域	
イ 活動組織	農地維持支払	133 組織（新規なし）
	資源向上支払（共同活動）	107 組織（新規なし）
	資源向上支払（長寿命化）	100 組織（新規なし）
ウ 対象面積	農地維持支払	6,891 ha
		（うち 田:6,713ha、畑:178 ha）
	資源向上支払（共同活動）	4,018 ha
		（うち 田:3,841 ha、畑:177 ha）
	資源向上支払（長寿命化）	6,067 ha
		（うち 田:5,931 ha、畑:136 ha）
エ 事業費	令和元年度	584,486 千円（市負担 145,665 千円）
オ 事業期間	令和元年度～令和 5 年度	
カ 負担割合	国 50%・県 25%・市 25%	

(10) その他一般単独事業 1－4

① 農業用施設新設改良、維持管理修繕工事及び原材料支給

生産組合から申請のあった箇所について、市職員及び地元関係者立ち会いの上、工事査定を行い新設・改良・維持・修繕の請負工事を行い、簡易で地元施工が可能な工事には原材料を支給する。

○ 令和 1 年度事業費	工事請負	51,260 千円
	原材料支給	14,249 千円

② 排水機場等管理

佐賀大学周辺を含む佐賀南西部地域の湛水排除を目的とし、洪水時における排水機場の運転管理を行う。

○ 令和1年度事業費 14,122 千円

佐賀市管理農林関係排水機場							
	排水機場名	竣工年	形 式 排水能力		排水機場名	竣工年	形 式 排水能力
		管 理 受諾年				管 理 受諾年	
1	嘉 瀬 (基幹水利施設管理事業)	H13	横軸斜流 φ 1800*3 7.3*3=22.0 [t/s]	10	徳 永 線 (基幹水利施設管理事業)	H16	横軸斜流 φ 1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]
		H23				H20	
2	城 西 (基幹水利施設管理事業)	H9	横軸斜流 φ 1650*3 6.0*3=18.0 [t/s]	11	川副東部	S59	立軸斜流 φ 800*3 1.33*3=4.0 [t/s]
		H23				S60	
3	丸 目	S56	横軸斜流 φ 1350*3 3.3*3=10.0 [t/s]	12	第2戊申 (東与賀) (基幹水利施設管理事業)	H19	横軸斜流 φ 1500*3 5.3*3=16.0 [t/s]
		S57				H23	
4	得 仏 (国交省)	S59	立軸斜流 φ 700*2 1.0*2=2.0 [t/s]	13	久保田第1 (下新ヶ江)	H9	横軸斜流 φ 1200*2 2.5*2=5.0 [t/s]
						H23	
5	得 仏 (県)	H9	立軸斜流 φ 600*1 0.8*1=0.8 [t/s]	14	久保田第1 (西新地)	S58	横軸斜流 φ 800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
6	川 上	H12	横軸斜流 φ 1350*3 3.7*3=11.0 [t/s]	15	久保田第2 (江戸)	H14	横軸斜流 φ 1000*1 2.5*1=2.5 [t/s]
		H23				H23	
7	南 里 線 (基幹水利施設管理事業)	H13	横軸斜流 φ 1350*2 4.0*2=8.0 [t/s]	16	久保田第2 (干拓)	S59	横軸斜流 φ 1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]
		H20				S60	
8	川副西部	S57	φ 1100*1+1200*2 2.0+3.0*2=8.0 [t/s]	17	福 富	H13	横軸斜流 φ 800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
		S58				H13	
9	湾 道	H21	立軸水中斜流 φ 400*2 0.3*2=0.6 [t/s]	18	久留間	H27	立軸斜流 φ 600*3 0.83*3=2.5 [t/s]
		H23				H30	

③ 農村公園等維持管理

集落内の生活環境を保全するために、農村総合整備モデル事業や農村振興総合整備事業により整備された施設の維持管理を行う。

○ 農村公園施設本体の維持管理費 令和元年度 2,127 千円

④ 横堤保存事業

横堤は、神崎市神埼町との境から巨勢川までの延長 1,650m（面積 6,777 m²）にわたる緑地帯で、佐賀平野に残された貴重なグリーンベルト、生態系ネットワークの拠点、ふるさと

の現風景、歴史的遺産として市で買収、保存、整備を行う。

平成 16・17 年度の 2 か年で、用地買収、樹木剪定、木橋設置などを行った。

○ 事業費 令和 1 年度 1,343 千円（維持管理業務委託）

⑤ 水草除去事業

農業農村整備事業で造成された基幹的農業用排水路の機能保全を図るとともに地域住民の環境保全に対する意識の向上に資する。

○ 事業費 令和元年度 6,700 千円

⑥ 水草除去強化支援事業

平成 25 年度から本格的に実施されているクリーク防災事業を契機に市内全域での水草除去を行い、有明海への水草の流出防止による海苔の品質向上及び特定外来種（ナガエツルノゲイトウ等）の新種の水草の初期段階での撲滅を図る。

ア 事業対象 クリーク防災整備以外の市内全域の水路（約 370 k m）

イ 事業期間 平成 25 年度～令和 5 年度

ウ 事業費 令和元年度 22,500 千円